

緊急事態対策訓練の実施について

2014年2月7日

当社は、本日、浜岡原子力発電所の保安規定^{※1} および原子力事業者防災業務計画に基づく、緊急事態対策訓練を実施しましたので、お知らせいたします。

訓練は、地震および津波を起因とした原子力災害の発生時における、災害対策組織および対策要員の技能の現状把握と維持・向上を目的としております。今回の訓練では、休日昼間帯に災害が発生することを想定し、休日体制による初動対応を実施するとともに、参集した対策要員による復旧対応等を実施し、休日昼間帯における原子力災害発生時の対策組織および対策要員による災害対応能力の確認をおこないました。

【緊急事態対策訓練について】

- 1 訓練日時 2014年2月7日(金) 8時30分～16時
- 2 訓練場所 浜岡原子力発電所、本店
- 3 訓練概要

[訓練想定]

御前崎市震度7の地震が発生し、運転中の浜岡原子力発電所3～5号機が自動停止する。また、外部からの送電が停止する。その後、津波来襲によって海水取水ポンプが停止し、冷却手段を失った非常用ディーゼル発電機が停止する。これにより、発電所内の全交流電源が喪失する。さらに、原子力災害対策特別措置法第15条に定める原子力緊急事態に該当する事象^{※2}が発生する。

[訓練内容]

訓練項目	主な訓練内容
通報訓練	NTT・携帯電話が輻輳により使用不可の想定のもと、社内および社外に対して社内専用回線、衛星電話等による通報連絡
避難誘導訓練	現場から退避した作業員の人員把握・スクリーニング、および事務所からの退避者の人員把握
緊急被ばく医療訓練	現場の作業員が被災したことを想定した搬送訓練および緊急時における災害対策要員への安定ヨウ素剤の配布・服用指示 (安定ヨウ素剤の配布・服用指示については模擬)
モニタリング訓練	モニタリングカー、可搬型モニタリングポスト等の測定装置を用いた環境モニタリング
シビアアクシデント対応訓練	通信設備への電源供給、災害対策用発電機の接続、原子炉への代替注水、重機によるアクセスルートの確保等
その他訓練	対策本部の運営、緊急事態対策要員の動員等

今後とも継続的に訓練を実施し、対応能力の強化を図ってまいります。

※1 正式には「原子炉施設保安規定」といい、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、原子炉設置者が原子力発電所の安全運転を行う上で守るべき事項(保安に関する組織、運転上の制限値等)を定めたもので、国の認可を受ける規定です。

※2 避難・退避が必要になると予想される異常な水準の放射線量が検出される事象や原子炉冷却機能喪失、直流電源喪失等の原子力緊急事態の発生を示す事象が該当します。原子力緊急事態は、内閣総理大臣により宣言されます。

緊急事態対策訓練の様子



緊急時対策所の様子



避難誘導(スクリーニング)の様子



重機による
アクセスルート確保の様子



災害対策用発電機接続
(ケーブル敷設)の様子
(建屋内の照明を消して実施)

以上